

勧告	説明図表番号
<p>(2) P F I 事業に関する支援の効果的な実施</p> <p>ア 専門家派遣事業</p> <p>内閣府は、平成 23 年 10 月から、地方公共団体等における P F I 事業の活用を支援するため専門家派遣事業を実施している。当該事業は、P F I の案件形成段階における地方公共団体等からの派遣要請に応じて、内閣府に登録されている P F I 実務に通じた関係団体、総合コンサルタント等の民間企業又は P F I 実務に係る専門的知見を有する有識者等を 1 日派遣し、地方公共団体等の P F I 担当者からの質問への回答や、専門的立場からのアドバイスを行うものとなっている。</p> <p>専門家派遣事業の平成 23 年度から 26 年度までの予算額及び有識者等の派遣実績の推移をみると、予算額は 23 年度は 420 万円、24 年度は 568 万円、25 年度は 485 万円及び 26 年度は 334 万円と、24 年度以降減少傾向となっており、予算執行率は、23 年度は 11.7%、24 年度は 24.8%及び 25 年度は 29.7%と、3 割未満で推移している。</p> <p>内閣府では、当該事業の予算の積算に当たって、平成 23 年度から 25 年度（23 年度は 10 月以降）まで想定派遣件数を毎年度 60 件としているが、派遣実績は 23 年度 9 件、24 年度 33 件、25 年度 34 件となっており、派遣実績は想定派遣件数に対して最大でも 57%であり、毎年度、想定派遣件数に達していない。また、平成 26 年度は、想定派遣件数 50 件に対して、派遣実績（同年 11 月末時点）は 18 件となっている。</p> <p>今回、調査対象とした 76 地方公共団体（注）における専門家派遣事業の利用状況を調査した結果、当該制度を利用したものが 6 団体、利用していないものが 70 団体となっている。</p> <p>専門家派遣事業を利用していない団体では、その理由として、①利用するような案件がないため（43 団体）、②コンサルタント会社を利用したため（8 団体）、③専門家派遣事業を承知していないため（5 団体）、④一般財団法人地域総合整備財団（以下「ふるさと財団」という。）が実施する公民連携アドバイザー事業を利用したため（5 団体）、⑤事業における具体的な支援内容が分からないため（2 団体）、⑥ 1 日限り、短時間の派遣のため利用場面が限定されるため（2 団体）などとしている。</p> <p>（注）調査対象とした 79 地方公共団体から、P P P 事業実施機関として調査した 3 地方公共団体を除いたもの。</p> <p>一方、内閣府では、専門家派遣事業の執行率及び派遣実績ともに増加傾向にあり、同事業はアクションプランを推進するための P F I 案件発掘の重要なツールであるとして、地方公共団体のニーズに応じて随時派遣できるという特性をいかし、①内閣府ホームページ等による積極的な広報、②同一地方公共団体に対する複数回の派遣、③専門家派遣事業を利用した地方公共団体に対する、内閣府職員によるフォローアップ等の運用改善を早急 to 実施することとしている。</p>	<p>図表 2-(2)-①</p> <p>図表 2-(2)-②</p>

なお、ふるさと財団では、平成 12 年度から、地方公共団体等を対象に P F I アドバイザー派遣事業（注）を実施しており、P F I 等による公共施設等の整備・維持管理や運営等を推進する地方公共団体等の要請に応じ、ふるさと財団に登録されているシンクタンク等の専門家等又は財団職員を 1 日派遣し、アドバイスを行っている。

（注）平成 25 年度より「公民連携アドバイザー派遣事業」となり、対象事業が i）P F I 等、ii）指定管理者制度、iii）公共施設マネジメントの 3 類型に拡大されている。

イ 案件形成支援事業

内閣府、国土交通省及び復興庁では、地方公共団体等における P F I 等に係る先導的な案件形成等のための検討に対する支援（以下「案件形成支援事業」という。）として、次の事業を実施している。

（7）内閣府及び復興庁

内閣府は、平成 25 年度から P P P / P F I を活用した案件募集事業を実施しており、内閣府が委託した建設コンサルタント等が、公共施設等運営権制度を活用する等の具体的な案件を実施しようとする地方公共団体等に対して、当該案件の実施に向けた可能性調査の検討に対する支援を行うものである。

また、内閣府及び復興庁は、平成 24 年度から P P P / P F I を活用した震災復興案件募集事業を実施しており、内閣府が委託した建設コンサルタント等が、東日本大震災復興特別区域法（平成 23 年法律第 122 号）の対象区域内の地方公共団体等（以下「被災地方公共団体等」という。）に対して、公共施設等運営権制度を活用する等の具体的な案件の実施に向けた可能性調査の検討に対する支援を行うものである。

（イ）国土交通省及び復興庁

国土交通省は、平成 23 年度から先導的官民連携支援事業を実施しており、国土交通省が、同省の所管する事業であって、対象施設の種類の、事業規模、事業類型、事業方式等の面で先導的である具体的な案件を実施しようとする地方公共団体等に対して、当該案件の実施に向けた検討・準備業務等のための調査費用に対する補助を行うものである。

また、国土交通省及び復興庁は、平成 24 年度から震災復興官民連携支援事業を実施しており、国土交通省が、同省の所管する事業であって、公共施設の整備に民間のノウハウ等を活用する等の具体的な案件を実施しようとする被災地方公共団体等に対して、当該案件の実施に向けた検討・準備業務等のための調査費用に対する補助を行うものである。

これらの案件形成支援事業は、先導的な案件等の実施を検討しようとする地方公共団体等に対する支援であるが、先導的官民連携支援事業及び震災復興官民連携支援事業は、国土交通省の所管分野を対象にしているのに対し、P P P / P F

図表 2-(2)-③

図表 2-(2)-④

I を活用した案件募集事業及びPPP/PFI を活用した震災復興案件募集事業は、各府省の所管分野にとらわれずに広く対象としているほか、複数の府省にまたがるものや、所管する府省が明確でないものも対象としており、採択案件をみると、水道・工業用水道や、下水道・農業集落排水施設等の運営に係る事業、病院整備に係る事業、社会福祉施設整備に係る事業などがある。

(ク) 案件形成支援事業の予算額及び採択実績

内閣府、国土交通省及び復興庁が実施している案件形成支援事業の予算の執行状況及び採択実績をみると、先導的官民連携支援事業及び震災復興官民連携支援事業の予算執行率は、各年度いずれも 90%以上となっている。また、PPP/PFI を活用した案件募集事業は、平成 25 年度の予算執行率は 97%となっているほか、26 年度（9 月末時点）は採択実績が既に想定件数に達している。一方、PPP/PFI を活用した震災復興案件募集事業の予算執行率は、平成 24 年度 76%、25 年度は 17%となっている。

内閣府は、PPP/PFI を活用した震災復興案件募集事業の予算の積算に当たって、平成 24 年度の想定採択件数を 35 件としているが採択実績は 14 件、25 年度は想定採択件数を 20 件としているが採択実績は 7 件となっており、いずれの年度も、採択実績は想定採択件数に達していない。また、平成 26 年度においては、想定採択件数を 5 件としているが、採択実績は同年 9 月末時点で 1 件にとどまっている。

内閣府では、PPP/PFI を活用した震災復興案件募集事業の採択実績が想定採択件数に達していないことについて、被災地方公共団体等に復興交付金が交付され、PFI を活用する機会が低下したためとしており、平成 26 年度は、前年度の活用実績を踏まえて予算及び想定件数を削減しているほか、当該事業は、同年度で終了している。

ウ ワンストップ窓口

内閣府では、地方公共団体に対してPFI事業の実務に関するアドバイス等の支援を行うため、地方公共団体からPFIに関する照会があった際に、PFI推進室内に配置している専門家、あるいは当該専門家を通じて外部の専門家（金融、法律、会計、コンサルタント等）の意見を聴取し、一括して回答するワンストップ窓口を平成 24 年度から設置している。

ワンストップ窓口の照会受付実績は、平成 24 年度 142 件、25 年度 168 件、26 年度（11 月末現在）142 件となっている。

今回、調査対象とした地方公共団体からの照会に対する、ワンストップ窓口における対応状況について調査した結果、次の事例がみられた。

- ① 浄化槽整備PFI事業を実施する場合には、浄化槽の設置及び管理に関する条例を制定する必要がある旨外部から指摘があったことから、平成 24 年 4 月にPFI推進室に対し、実施方針策定後の当該条例制定の可否について照会したが、

図表 2-(2)-⑤

図表 2-(2)-⑥

同室からの回答が同年 12 月となり、議会における審議に間に合わなかった。

- ② S P Cから施設の引渡しを受けた後に発生した施設の不具合への対応方法等を照会するため、P F I 推進室に出向き、他の P F I 事業における同種の問題事例の有無やその対応、また、問題事例についての調査依頼先や相談機関などについて教示を求めたが、何らの説明も得られなかった。

上記事例の対応経緯について、内閣府では、通常は問合せ内容とその回答をデータ管理しており、類似の内容の照会へ活用するなどの対応を行っているとしているが、これらについては、記録がないため不明であるとしている。

【所見】

したがって、内閣府は、P F I 事業に係る案件形成支援を効果的に実施する観点から、専門家派遣事業について見直しを行う必要がある。

また、内閣府は、P F I の推進に資するため、ワンストップ窓口における対応経緯を確実に記録する必要がある。

図表 2-(2)-① 専門家派遣事業の予算額及び実績

(単位：万円、%、件)

年度	予算額	執行額	執行率	派遣実績／想定派遣件数 (%)
平成 23 年度	420	49	11.7	9／60 (15.0)
24 年度	568	141	24.8	33／60 (55.0)
25 年度	485	144	29.7	34／60 (56.7)
26 年度	334	—	—	18／50 (36.0)

- (注) 1 内閣府の資料に基づき、当省が作成した。
 2 平成 23 年度の「予算額」は、23 年 10 月以降のものである。
 3 平成 26 年度の「予算額」は当初予算、「派遣実績」は、26 年 11 月末現在。

図表 2-(2)-② 専門家派遣事業を利用していない理由

理由	団体数 (延べ数)
○利用するような案件がない	43
○コンサルタント会社を利用	8
○専門家派遣事業を不承知	5
○ふるさと財団のアドバイザー派遣制度を利用	5
○P F I 事業検討時に、専門家派遣制度は未創設	3
○専門家派遣による支援の内容が不明確	2
○既に P F I 事業実績がある等により、P F I ノウハウを所有	2
○1 日限り、短時間の派遣のため、利用場面が限定	2
○検討したい事案に適した専門家が不在	1
○利用手続に時間がかかると予想	1
○回答なし	2
合計	74

- (注) 1 当省の調査結果による。
 2 1 つの団体から複数の理由がある場合は、それぞれの理由に計上。

図表 2-(2)-③ 案件形成支援事業の制度

実施主体	内閣府	内閣府及び復興庁	国土交通省	国土交通省及び復興庁
事業名	PPP/PFIを活用した案件募集事業	PPP/PFIを活用した震災復興案件募集事業	先導的官民連携支援事業	震災復興官民連携支援事業
事業開始年度	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
募集対象案件 (注 2)	<p>地方公共団体等が実施する、次の類型に該当する事業</p> <p>① 公共施設等運営権制度を活用した P F I 事業</p> <p>② 収益施設の併設・活用など事業収入等で費用を回収する P F I 事業等</p> <p>③ 公的不動産の有効活用など民間の提案を活かした P P P 事業</p> <p>④ その他、アクションプランの推進に資する事業で、特に有効と認められる事業</p>	<p>東日本大震災復興特別区域法の対象区域内の地方公共団体等が実施する、震災復興に係る公共施設等の整備、運営等を行う具体的な P P P / P F I 事業で、震災復興計画等に位置づけがなされていること等、震災復興に係る事業であることが明確である、次の類型に該当する事業</p> <p>① 公共施設等運営権制度を活用した P F I 事業</p> <p>② 収益施設の併設・活用など事業収入等で費用を回収する P F I 事業等</p> <p>③ 公的不動産の有効活用など民間の提案を活かした P P P 事業</p> <p>④ その他、①～③に該当しない案件で、震災復興に係る公共施設等の整備・運営等を行う事業</p>	<p>地方公共団体等が実施する、国土交通省の所管に係る次の類型に該当する事業</p> <p>① 公共施設等運営事業型</p> <p>② 収益施設併設・活用型</p> <p>③ 公的不動産利活用型(公共と民間事業者が連携して、既存の公共施設や土地等の公的不動産を戦略的・効率的に利活用する事業)</p> <p>④ エリア開発推進型(公共と民間事業者が一体的なコンセプトの下で、民間の知恵・人材・資金を活かし、複数の施設の整備・運営や核となる施設とその周辺地域の整備・運営等を推進し、地域の魅力向上を図る事業)</p> <p>⑤ 包括マネジメント型(公共主体が保有する公共施設等を含む複数の業務を包括して民間事業者が実施することに併せて、長期間にわたる当該対象業務の効率的なマネジメントを民間事業者が行う事業)</p> <p>⑥ 官民連携インフラファンド活用型(株民間資金等活用事業推進機構等による資金調達を想定する事業)</p> <p>⑦ その他の先導的事业(これまでに国内で実施実績がない新たなタイプの官民連携事業)</p>	<p>東日本大震災復興特別区域法の対象区域内の地方公共団体等が実施する、国土交通省の所管に係る次の例示のような震災復興に係る官民連携事業</p> <p>① 公共施設の整備を民間のノウハウ等を活用して実施する事業</p> <p>② 公共施設の維持管理・運営を民間のノウハウ等を活用して実施する事業</p> <p>③ 公共施設の整備、維持管理・運営を一体的に、民間のノウハウ等を活用して実施する事業</p> <p>④ 複数分野の公共施設の整備、維持管理・運営を一体的に、民間のノウハウ等を活用して実施する事業</p> <p>⑤ 公共施設の整備、維持管理・運営と、周辺地域の整備・振興とを一体的に、民間のノウハウ等を活用して実施する事業</p> <p>⑥ 民間のノウハウ等を活用して、防災・減災に資する津波避難ビル等の整備、維持管理・運営等のほか、周辺地域全体の防災・減災機能を向上させる事業</p>
支援内容	内閣府が委託するコンサルタント等による、事業実施に向けた可能性調査の検討に係る支援		コンサルタント等の専門家に調査や検討を依頼する経費(委託費) 1件当たりの上限 2,000 万円	
審査体制	外部有識者の意見を聴取した上で、提出された案件の①具体性、②先進性等を総合的に勘案し、内閣府において選定		<p>外部有識者の意見を踏まえ、提出された案件の、</p> <p>①汎用性:事業主体が対象事業を実施することにより、今後の官民連携事業の普及促進に高い効果が期待されること</p> <p>②妥当性:事業主体によって行われる対象事業の内容が、国、地方公共団体等の上位計画に沿ったものやその実現に貢献するものであること</p> <p>③実現可能性:事業の実施に当たって障害となる重大な制約がなく、事業実施内容、予定箇所等が具体的であること等により、具体的な案件の形成につながることが期待されること</p> <p>④有効性:本事業で実施する調査・検討内容が適切で、調査・検討による効果が見込まれること</p> <p>を勘案し、国土交通省において選定</p>	<p>外部有識者の意見を踏まえ、提出された案件の、</p> <p>①妥当性:事業主体によって行われる対象事業の内容が、復興計画等に沿ったものやその実現に貢献するものであること</p> <p>②実現可能性:事業の実施に当たって障害となる重大な制約がなく、事業実施内容、予定箇所等が具体的であること等により、具体的な案件の形成につながることが期待されること</p> <p>③有効性:実施する調査・検討内容が適切で、事業による当該地域の復興に対する効果・影響が大きいこと</p> <p>④他の被災地へのモデル性:対象事業の内容が他の被災地における復興にも活用できる又は参考となるものであること</p> <p>を勘案し、復興庁が定める実施に関する方針に基づき、国土交通省において選定</p>

(注) 1 内閣府、国土交通省の資料に基づき、当省が作成した。
2 平成 26 年度の募集対象案件。

図表 2-(2)-④ 内閣府が実施する案件形成支援事業の採択実績

表 1 PPP/PFI を活用した案件募集事業

年度	番号	応募者	採択案件名
平成 25	1	茨城県高萩市	公共施設等運営権を活用した水道・工業用水道運営事業
	2	神奈川県鎌倉市	老朽化した公共施設の更新における民間資金活用による運営再構築事業
	3	愛知県名古屋市	資産の有効活用による収益事業等と一体となった公共施設等運営事業
	4	大阪府	PPP組織を活用した地域再生事業
	5	大阪府大阪市	大規模地方公共団体における新たな運営形態による水道運営事業
	6	兵庫県神戸市	複数施設包括化及び機能複合化等に基づく社会福祉施設再整備・運営事業
	7	高知県	下水道・農業集落排水施設等における包括的管理・運営事業
26	1	北海道網走市	地域振興を促す交流施設等の複合的整備・運営事業
	2	栃木県壬生町	老朽化による建て替えに併せて収益施設の導入を図る公共施設の再整備・運営事業
	3	神奈川県鎌倉市	複数施設の集約化及び余剰地の利活用を図る公営住宅等の整備・運営事業
	4	岡山県真庭市	民間提案を活用した廃棄物処理機能の集約による公共施設等の整備・運営事業
	5	東京都日野市	収益施設の併設・活用などによる歴史的建造物の保存・利活用事業
	6	神奈川県三浦市	地域活性化に資する公的不動産の有効活用及び周辺施設の整備・運営事業
	7	兵庫県宝塚市	周辺地方公共団体との連携等に配慮した地域交流施設の整備・運営事業

(注) 内閣府の資料に基づき、当省が作成した。

表 2 PPP/PFI を活用した震災復興案件募集事業

年度	番号	応募者	採択案件名
平成 24	1	宮城県気仙沼市	耐浪性漁業用燃料備蓄基地再建プロジェクト
	2	宮城県女川町	(仮称)女川町水産加工団体整備等復興事業
	3	福島県須賀川市	(仮称)市民交流センター
	4	宮城県塩竈市	千賀の海海洋文化施設
	5	宮城県名取市	名取市沿岸地域活性化事業
	6	日本 PPP/PFI 協会	公共施設等運営権を活用した大規模・複数施設の一体管理
	7	日本アジアグループ(株)	公有地大規模太陽光発電所(メガソーラー)建設事業促進に向けた被災自治体事務軽減策の提案
	8	(株)電通(東北スカイビレッジ事業化研究会)	立体型産業モール(兼 津波避難施設)構想
	9	(株)岩手スポーツプロモーション	岩手を一つに 岩手まるごと体験「絆」プロジェクト
	10	千葉県習志野市	学校施設の一括整備 PFI 事業の検討
	11	宮城県女川町	シビックコア公共施設包括整備事業

	12	一般社団法人福島おひさま連合	P F I による公共施設への再生可能エネルギー施設設置構想
	13	千葉県習志野市	震災被害を受けた給食センターの P F I による復旧方策の検討
	14	岩手県釜石市	防災拠点施設となる市庁舎の整備手法の検討
25	1	岩手県宮古市	(仮称)宮古市役所新庁舎建設事業
	2	宮城県利府町	(仮称)浜田復興交流センター整備事業
	3	茨城県笠間市	笠間市立病院移転新築事業
	4	岩手県釜石市	釜石市沿岸部地域交流拠点整備事業
	5	宮城県気仙沼市	気仙沼大島観光拠点施設等整備事業
	6	宮城県塩竈市	塩竈市新魚市場運営事業
	7	福島県・猪苗代町	猪苗代湖を活かした子ども育成拠点整備事業
26	1	宮城県仙台市	(仮称)仙台市科学館改修・リニューアル事業

(注) 内閣府の資料に基づき、当省が作成した。

図表 2-(2)-⑤ 案件形成支援事業の予算額及び採択実績

(単位：万円、%、件)

事業名	年度	予算額	執行額	執行率	採択実績／想定件数
PPP/PFI を活用した 案件募集事業 (内閣府)	平成 25	6,471	6,275	97.0	7 / 5
	26	6,447	—	—	7 / 7
PPP/PFI を活用した 震災復興案件募集事業 (内閣府及び復興庁)	平成 24	36,314	27,703	76.3	14 / 35
	25	47,844	8,310	17.4	7 / 20
	26	4,936	—	—	1 / 5
先導的官民連携支援事業 (国土交通省)	平成 23	14,000	13,689	97.8	11 / 7
	24	28,000	25,984	92.8	21 / 14
	25	28,000	26,407	94.3	31 / 14
	26	28,000	—	—	23 / 14
震災復興官民連携支援事業 (国土交通省及び復興庁)	平成 24	20,000	19,757	98.8	14 / 10
	25	20,000	19,816	99.1	14 / 10
	26	20,000	—	—	11 / 10

(注) 1 内閣府及び国土交通省の資料に基づき、当省が作成した。

2 平成 26 年度の「予算額」は当初予算、「採択実績」は 26 年 10 月末現在。

図表 2-(2)-⑥ ワンストップ窓口の予算額と執行状況等

(単位：万円、%、件)

区分	平成 24 年度	25 年度	26 年度
当初予算額	470	413	684
執行額	390	297	—
執行率	83.0	71.9	—
照会受付実績	142	168	142

(注) 1 内閣府の資料に基づき、当省が作成した。

2 平成 26 年度の実績は、26 年 11 月末現在。